

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期
(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ソルコム

【英訳名】 SOLCOM CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本剛平

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区南千田東町2番32号

【電話番号】 082(504)3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画本部経理部長 内山昭夫

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市中区南千田東町2番32号

【電話番号】 082(504)3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画本部経理部長 内山昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ソルコム 岡山支店
(岡山県岡山市北区奥田南町8番38号)

株式会社ソルコム 山口支店
(山口県山口市大字大内御堀字柳1505番地11)

株式会社ソルコム 東京支店
(東京都千代田区神田司町2丁目10番)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高	(千円)	15,065,714	39,386,176
経常利益	(千円)	450,268	351,316
四半期純利益又は 当期純損失()	(千円)	255,122	69,290
純資産額	(千円)	21,369,008	21,615,408
総資産額	(千円)	32,780,966	29,338,078
1株当たり純資産額	(円)	765.23	773.34
1株当たり四半期純利 益又は当期純損失()	(円)	9.26	2.51
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	64.3	72.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	751,027	166,201
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	258,278	542,894
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	205,064	363,352
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,007,316	1,309,502
従業員数	(人)	1,554	1,568

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
また、第62期については当期純損失となっているため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

なお、関係会社である株式会社アキ通信（連結子会社）は平成21年3月1日株式会社ソルコムマイスタに社名変更している。（資本金9千1百万円、議決権の所有割合100%）

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	1,554 (177)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	1,359 (61)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
建設事業	6,867
販売事業	1,680
その他の事業	172
合計	8,720

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
建設事業	13,212
販売事業	1,680
その他の事業	172
合計	15,065

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。
3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話(株)	8,247	62.4

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における当社グループの主な事業領域である情報通信分野では、通信事業者間の激しい競争下における熾烈な料金・サービス競争の展開、受注価格面における一層の厳しさが続いている。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間においては、情報通信工事の手持工事の施工が順調に推移したことにより、売上高は150億65百万円となった。また、損益面については、販売費及び一般管理費の減少等もあり、営業利益は3億85百万円、経常利益は4億50百万円、四半期純利益は2億55百万円となった。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりである。

(建設事業)

情報通信工事

ブロードバンドサービス関連や既存設備の取替等のインフラ設備工事等の受注高は64億51百万円、完成工事高は手持工事の施工が順調に推移したことにより129億53百万円となった。

土木工事

官公庁・民間企業からの受注高は4億15百万円、完成工事高は2億58百万円となった。

上記の結果、建設事業の営業利益は5億16百万円となった。

(販売事業)

OA機器及びソフトウェアや、各種キャンペーンにおける販売活動に取り組んだ結果、受注高・売上高は16億80百万円、営業利益は29百万円となった。

(その他の事業)

不動産関連事業や警備・運送・リース業の受注高・売上高は1億72百万円となったが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用により、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価方法を原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更し算定したことにより、営業損失13百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、未成工事支出金が25億36百万円減少、投資有価証券が4億39百万円減少したが、現金預金が6億97百万円、受取手形・完成工事未収入金等が53億55百万円増加したことなどにより、34億42百万円増加した。また、負債も前連結会計年度末に比べて、支払手形・工事未払金等が22億28百万円増加、短期借入金が4億58百万円増加、未成工事受入金が2億32百万円増加したことなどにより、36億89百万円増加した。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、6億97百万円増加し、20億7百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動により獲得した資金は7億51百万円となった。

これは、主に、税金等調整前四半期純利益が4億48百万円、減価償却費が1億28百万円、未成工事支出金の減少による収入が25億36百万円、仕入債務の増加による収入が22億28百万円、未成工事受入金の増加による収入が2億32百万円となり、売上債権の増加による支出53億55百万円を上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動で使用した資金は2億58百万円となった。

これは、主に、有形固定資産の取得による支出が1億66百万円及び無形固定資産の取得による支出が1億20百万円となったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間に財務活動において調達した資金は2億5百万円となった。

これは、配当金の支払額が2億20百万円、長期借入金の返済による支出が32百万円あったものの、短期借入金純増額が4億67百万円となったためである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりである。

(株式会社の支配に関する基本方針)

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性と企業価値の源泉を、十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

昨今、対象となる会社の経営陣、及び株主と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより当社は、大量の株式買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量の株式買付行為の提案に応じるか否かの判断は、当該株式会社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大量の株式買付行為の中には、その目的から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に反するものも少なくありません。

当社は、このような株式買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

1. 企業価値向上への取組み

当社は、目覚ましいスピードで技術革新が進む情報通信分野において「『お客さまからの信頼』を最優先に、時代の変化に即応し、先進の技術と豊かな創造力により、地域社会の発展に貢献します」を『企業理念』に掲げ、情報通信設備構築の一翼を担う企業として、日々研鑽を続け、発展してまいりました。また、事業の展開に当たりましては、以下を経営方針としております。

- ・お客様の信頼確保
- ・事業構造・収益構造の改善
- ・競争力・現場力の強化
- ・安全確保と健康増進

当社の主な事業領域であります情報通信分野では、情報通信市場の急速な発展に伴い多様化・複合化するニーズにお応えするためのF T T Hをはじめとするブロードバンドサービスの更なる進展が一段と加速しております。これに伴い、通信事業者と電力系事業者、C A T V事業者間でサービス・価格両面で利用者獲得の熾烈な競争が繰り広げられています。

このような環境の中、当社では

- ・ソルコムグループの企業価値向上のため、「安定的成長」を目指す
 - ・総合エンジニアリング企業として、世の中の変化に対応できる「人材の育成・確保」を目指す
- を基本課題として経営方針を具現化する努力を傾注することとしております。

当社は、短期的または再現性を欠く成果の追求に陥ることなく、基本課題の達成を実現することを目指しており、これらの基本課題に対し、永年に亘り蓄積されたノウハウと高い技術力を駆使した既存事業の更なる強化、I T事業・ソリューションビジネスの積極的展開、多くのお客様との日々の対応を活かした「地域密着ビジネス」の拡大、またソルコムグループの経営資源を再配分し事業運営を効率化することなどによる経営基盤の確立、施工技術の普及・習得及び公的資格・認定資格の更なる取得による現場力の強化などをグループ一丸となって実行することにより、企業業績の向上、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の向上につながり、基本方針の実現に資するものと考えております。

2. コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、法令の遵守に基づく企業理念の重要性を認識するとともに、経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化と、経営の効率性及び透明性を向上し、企業価値を高めることを基本的方針としています。

その実現のために、現在の株主総会、取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人など法律上の機能制度を十分活用するほか、執行役員制度を導入し取締役会の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に区分することにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えています。また、社外取締役を導入し、業務執行機能に対する監督機能を強化しております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年2月15日に開催された取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為等に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を導入し、第61回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

本対応方針の目的及び概要は以下の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株券等の大規模買付行為等に関する対応方針（買収防衛策）の導入について」本文をご参照下さい。（参考URL <http://www.solcom.co.jp/IR/pdf/news13.pdf>）

1. 本対応方針の目的

本対応方針は、上記 . に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的を持って導入されるものです。当社取締役会は、大量の当社株式買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に反する買付行為を抑止する為の枠組みが必要であるとの結論に至りました。

2. 本対応方針の概要

本対応方針においては、特定株主（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付け等、又は結果として特定株主の議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付け等（いずれもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、市場買付け、公開買付け等の具体的な買付け等の方法を問いません。このような買付け等を以下「大規模買付行為等」といいます。）を行い又は行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、以下に記載のとおり、当社株券等の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、或いは 遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様との共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針です。

なお、当社は、大規模買付行為等の企業価値及び株主の皆様との共同の利益への影響、並びに本対応方針に基づく対抗措置の発動についての当社取締役会の判断の透明性、客観性、公正性及び合理性を担保するため、取締役会から独立した社外取締役、社外監査役、社外有識者等により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものいたします。

（注1）特定株主とは、

当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。）の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）又は、当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいいます。以下同じとします。）を行う者及びその特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。）をいいます。

（注2）議決権割合とは、

（注1）の に記載の保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。以下同じとします。）、又は、

（注1）の に記載の買付け等を行う者及び当該買付け等を行う者の特別関係者の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下同じとします。）の合計をいいます。

・上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

1. 基本方針の実現に資する取組み(上記 . の取組み)について

上記 . に記載した諸施策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記 . の取組み)について

(1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記 . 2. に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要な期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(2) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者の判断を重視していること

合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

第三者専門家の意見を取得すること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は13百万円である。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後のわが国経済は、世界的な景気後退が続く中で「安心実現のための緊急総合対策」などの効果が期待される一方、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下局面が更に厳しく、また長くなるリスクが存在する懸念があります。

情報通信分野においては、ユビキタスネットワーク社会の形成に向け、次世代ネットワーク（NGN）構築に関する取組みが加速し、通信事業者による新たなサービス提供が活発に展開されることも期待されますが、通信事業者間の激しい競争下における熾烈な料金・サービス競争の展開、受注価格面における一層の厳しさが予想されます。

このような経済情勢・市場環境等により引き続き厳しい経営環境が予想されますが、当社グループ丸となって積極的な営業活動を進め、売上高の確保・拡大、更なる事業運営の効率化、諸経費などのコスト管理の徹底に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,559,918	29,559,918	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	29,559,918	29,559,918		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月31日		29,559		2,324,732		1,461,738

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,995,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,244,000	27,244	
単元未満株式	普通株式 320,918		
発行済株式総数	29,559,918		
総株主の議決権		27,244	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式519株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソルコム	広島市中区南千田東町 2番32号	1,995,000		1,995,000	6.75
計		1,995,000		1,995,000	6.75

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	242	238	260
最低(円)	220	225	232

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,127,135	1,429,338
受取手形・完成工事未収入金等	10,689,228	5,333,496
有価証券	20,181	20,164
商品	376,567	360,011
未成工事支出金	2,019,987	4,556,847
仕掛品	83,399	57,610
その他のたな卸資産	557,290	524,090
繰延税金資産	211,854	145,759
その他	661,032	750,785
貸倒引当金	16,086	11,359
流動資産合計	16,730,590	13,166,745
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1 3,436,553	1 3,488,814
機械・運搬具及び工具器具備品（純額）	1 492,561	1 563,647
土地	6,938,505	6,938,505
建設仮勘定	254,519	118,229
有形固定資産合計	11,122,140	11,109,197
無形固定資産		
投資その他の資産	286,768	173,985
投資有価証券	3,174,535	3,613,762
繰延税金資産	1,236,257	1,047,104
その他	376,475	373,468
貸倒引当金	145,802	146,185
投資その他の資産合計	4,641,466	4,888,150
固定資産合計	16,050,375	16,171,333
資産合計	32,780,966	29,338,078
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,347,332	3,119,014
短期借入金	740,780	282,699
未払法人税等	289,914	60,703
未払消費税等	259,730	16,562
未払費用	56,681	51,292
未成工事受入金	340,168	107,881
完成工事補償引当金	14,039	15,598
賞与引当金	247,277	90,995
役員賞与引当金	2,599	4,600

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
その他	404,957	354,308
流動負債合計	7,703,482	4,103,657
固定負債		
長期借入金	139,510	163,532
退職給付引当金	3,370,740	3,228,282
役員退職慰労引当金	169,472	207,944
その他	28,751	19,253
固定負債合計	3,708,475	3,619,012
負債合計	11,411,957	7,722,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,324,732	2,324,732
資本剰余金	1,462,563	1,462,563
利益剰余金	17,684,428	17,649,821
自己株式	554,321	546,823
株主資本合計	20,917,403	20,890,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150,869	426,302
評価・換算差額等合計	150,869	426,302
少数株主持分	300,735	298,811
純資産合計	21,369,008	21,615,408
負債純資産合計	32,780,966	29,338,078

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	
完成工事高	13,212,731
兼業事業売上高	1,852,982
売上高合計	15,065,714
売上原価	
完成工事原価	12,470,884
兼業事業売上原価	1,619,505
売上原価合計	14,090,390
売上総利益	
完成工事総利益	741,846
兼業事業総利益	233,477
売上総利益合計	975,323
販売費及び一般管理費合計	1 589,679
営業利益	385,644
営業外収益	
受取利息	966
受取配当金	550
受取賃貸料	44,631
持分法による投資利益	759
その他	21,061
営業外収益合計	67,969
営業外費用	
支払利息	2,807
その他	538
営業外費用合計	3,345
経常利益	450,268
特別利益	
固定資産売却益	82
特別利益合計	82
特別損失	
固定資産除却損	1,509
固定資産売却損	78
特別損失合計	1,587
税金等調整前四半期純利益	448,762
法人税、住民税及び事業税	280,392
法人税等調整額	90,305
法人税等合計	190,087
少数株主利益	3,552
四半期純利益	255,122

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	448,762
減価償却費	128,920
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,343
退職給付引当金の増減額（は減少）	142,457
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,000
受取利息及び受取配当金	1,516
支払利息	2,807
持分法による投資損益（は益）	759
有形固定資産売却損益（は益）	3
売上債権の増減額（は増加）	5,355,338
未成工事支出金の増減額（は増加）	2,536,860
たな卸資産の増減額（は増加）	75,544
仕入債務の増減額（は減少）	2,228,317
未成工事受入金の増減額（は減少）	232,286
その他	505,696
小計	795,290
利息及び配当金の受取額	1,545
利息の支払額	3,126
法人税等の支払額	42,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	751,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	166,305
有形固定資産の売却による収入	31,031
投資有価証券の取得による支出	389
貸付けによる支出	6,000
貸付金の回収による収入	6,484
無形固定資産の取得による支出	120,404
その他	2,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	467,000
長期借入金の返済による支出	32,941
自己株式の取得による支出	7,498
配当金の支払額	220,515
少数株主への配当金の支払額	980
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,064
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	697,813
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,502
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,007,316

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これにより、従来の方法に比較し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ17百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
1 棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっている。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p>
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
該当事項なし。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。 減価償却累計額 8,513,649千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。 減価償却累計額 8,687,487千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
従業員給料手当	226,555千円
賞与引当金繰入額	27,454千円
退職給付費用	28,055千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,568千円
役員賞与引当金繰入額	99千円
法定福利費	45,454千円
貸倒引当金繰入額	4,343千円
減価償却費	63,477千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預金勘定	2,127,135千円
有価証券勘定に含まれるマネー・マネージメント・ファンド	20,181千円
預金期間が3か月を超える定期預金	140,000千円
現金及び現金同等物	2,007,316千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び
当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,559,918

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,027,863

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	220,515	8	平成20年12月31日	平成21年3月31日	利益剰余金

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	建設事業 (千円)	販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,212,731	1,680,086	172,896	15,065,714		15,065,714
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		959,175	6,286	965,462	(965,462)	
計	13,212,731	2,639,262	179,183	16,031,177	(965,462)	15,065,714
営業利益又は 営業損失()	516,896	29,973	13,873	532,996	(147,352)	385,644

(注) 1 事業区分の方法は、連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

2 各事業区分に属する主要内容

(1) 建設事業 情報通信工事、土木工事

(2) 販売事業 OA機器の販売等、情報通信工事事用資材の販売、ソフトウェアの開発及び販売に関する事業

(3) その他の事業 不動産関連、警備、運送及びリースに関する事業

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価方法を原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間のその他の事業の営業損失が17百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

在外連結子会社がないため、記載していない。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、記載していない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
765.23円	773.34円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,369,008	21,615,408
普通株式に係る純資産額(千円)	21,068,273	21,316,597
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	300,735	298,811
普通株式の発行済株式数(株)	29,559,918	29,559,918
普通株式の自己株式数(株)	2,027,863	1,995,519
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	27,532,055	27,564,399

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	9.26円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	255,122
普通株式に係る四半期純利益(千円)	255,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	27,552,883

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月14日

株式会社ソルコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐 上 芳 春 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルコムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソルコム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。